

真岡市市制施行 70 周年記念事業ロゴマーク募集要項

1. 趣旨

真岡市市制施行70周年を記念し、地域の絆を深め、市内外に真岡の魅力を発信する様々な記念事業を実施するにあたり、広く親しまれ、真岡市全体が団結し70周年を盛り上げるために使用するロゴマークを次のとおり募集します。

2. 募集内容

- (1)「1.趣旨」に沿ったロゴマークを募集します。
- (2)市制施行 70 周年記念事業キャッチフレーズ「いちごのまちから 未来をつむぐ もおか 70」と併せて使用するため、キャッチフレーズと親和性のあるデザインにしてください。
- (3)最優秀賞となった作品は、真岡市市制施行 70 周年に関わる PR 活動での使用するほか、実行委員会が認める事業に対してもその使用を許可する予定としています。
- (4)行政のみならず、広く市民や地域団体、地域と関わりのある民間企業(地域企業)等が使用することも想定しています。

3. 応募資格

真岡市に関心のある方ならどなたでも応募可能です。(個人に限る。)

未成年(18 歳未満)の方は、保護者の方の同意を得たうえで応募してください。

4. 応募方法

・真岡市ホームページやチラシにリンクのある応募フォームから応募ください。または別紙の応募用紙に必要事項をご記入の上、持参・郵送・メールも承ります。応募用紙は、ホームページからダウンロードしてお使いください。

※応募に係る費用(郵送料等)は、全て応募者負担となります。

5. 応募規定

- (1)1 人に何作品も応募は可能ですが、応募 1 通につき 1 作品です。
- (2)作品は電子データで応募してください。ファイル形式は、PDF、JPEG、PNG のいずれかとし、データサイズは5MB 以下としてください。手書きの場合は、スキャン等でデータ化してください。
- (3)デザインは、縦横比 1:1 程度とし、色数に指定はありませんが、白黒(または単色)での印刷・表示や、縦 20mm×横 20mm程度に縮小しても識別できるよう考慮してください。

また、印刷物やホームページ等での使用を想定し、幅広い用途で活用できるデザインにしてください。

(4) 作品に込めた趣旨(デザインの説明)を記載してください。

(5) デザインは、応募者本人が創作した未発表の作品とし、他の作品と同一または類似していないものであり、第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのないものに限ります。

(6) 国外からの応募はできません。

6. 応募先

1) フォームの場合

真岡市ホームページやチラシにリンクのある応募フォームから応募。

【応募フォーム】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/092096/ea/residents/procedures/apply/dld99c9b-dbd3-475d-9acc-4b18ccb02870/start>

2) メールの場合(容量 10MB まで)

件名を「70 周年記念ロゴマーク応募」として作品と、応募用紙(必要事項を記入)を共に添付。

【メール】 sougouseisaku@city.moka.lg.jp

3) 郵送または持参の場合

所定の応募用紙に必要事項を記入し、作品は CD-R 等に記録し、応募用紙と共に提出。

送付先: 〒321-4361 真岡市荒町 5191 番地 真岡市総合政策部総合政策課

7. 募集期限

フォームまたはメール: 令和5年8月31日(木)午後5時まで

郵送または持参: 令和5年8月31日(木)必着

8. 審査・選考

審査時は、A5 サイズに揃えて選考します。

真岡市市制施行70周年記念事業実行委員会による選考の後、最終選考を市内小中学校在校生による投票で決定します。

9. 各賞

- 最優秀賞 1点 表彰状及び副賞
- 優秀賞 若干 表彰状及び副賞

10. 発表・表彰

令和5年12月頃発表(予定)

応募者に直接通知するほか、受賞された場合は、受賞者の氏名、住所(市区町村まで)、年齢を市ホームページ・広報紙等で発表させていただきます。

11. 個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知以外の目的で使用することはありません。

12. 応募に関する注意事項

- (1) 応募された作品の著作権、商品化権、二次使用权、商標化権その他一切の権利は、無償で譲渡するものとし、真岡市に帰属するものとし、また、その使用に関して、著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 採用作品の著作権、使用等に係る問題が発生した場合は、全て応募者の責任になります。
- (3) 採用作品以外の応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、市は広報や報道機関への情報提供において、自由に公表、使用できるものとし、
- (4) 入賞作品は、必要に応じ、デザインの一部や色調を修正または加工することがあります。
- (5) 応募提出いただいたデータおよび書類は返却しません。
- (6) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (7) 以下の応募は選考対象となりません。
 - ① 公序良俗に反する場合
 - ② 提出書類に不備または虚偽の記載があった場合
 - ③ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - ④ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - ⑤ 法令または本募集要項に反する場合
- (8) 応募をもって本要項に同意したものとみなします。

13. 問い合わせ先

〒321-4395 栃木県真岡市荒町 5191 番地

真岡市役所 総合政策部総合政策課総合政策係

電話:0285-83-8102

Eメール:sougouseisaku@city.moka.lg.jp